

平成27年度予算編成方針

平成26年11月
北海道

基本的な考え方

平成27年度は、知事及び道議会議員の改選期であることに鑑み、当初予算は道政運営の基本となる経費を中心としたいわゆる骨格予算とする。

道においては、これまでの行財政改革の取組により、財政構造の改善が着実に進みつつあるが、過去の景気対策で発行した道債の償還費や高齢化の進展による保健福祉関係経費の増加などにより、依然として多額の収支不足の発生が避けられない状況におかれている。

こうしたなか、本道では、全国を上回るスピードで人口減少が進んでおり、それに伴う様々な課題への対応が必要となっている。

このため、平成27年度の予算編成は、「当面(H26～27)の行財政改革の取組み」を着実に実行することを基本として、人口減少問題に対する取組の基本的な方針等を踏まえるとともに、政策評価結果の的確な反映や、裁量的な経費にかかる事業の休廃止等を含めた見直し、その他の経費における施策水準の妥当性の検証など、歳入・歳出ともに、これまで以上に「選択と集中」の視点に立った施策の見直しを行い、限られた財源のより一層の効果的・効率的な活用を図ることとする。

予算編成の基本方針

- 1 平成27年度当初予算の編成は、「当面(H26～27)の行財政改革の取組み」に沿って、歳入・歳出全般にわたる見直しを一層強化することを基本とする。
- 2 各種事業の計上に当たっては、行政の継続的な運営上の必要性や執行時期などを勘案し、措置することとする。
- 3 「日本再興戦略(改定版)」の具体化に伴う制度改正等、国の動向に十分留意するとともに、人口減少問題への対応等をはじめ、情勢変化を踏まえた予算づくりを取り進める。
- 4 各種事務事業については、政策評価を踏まえた見直しや、民間開放、事務の簡素化・効率化を一層推進し、予算要求に的確に反映させるとともに、これに対応した簡素で効率的・機動的な執行体制の構築に向け、組織機構及び職員配置について検討を行うこと。
- 5 事務的経費や庁舎等維持費の内部管理経費については、各種料金の改定状況等を適切に見込むとともに、事務改善に関するガイドラインの取組の推進や業務の集約・一元化などにより一層の経費の節減に取り組むこと。

枠配分について

1 当初予算は、いわゆる骨格予算であるため枠配分は2定補正時に当初予算計上額と合算して行うこととする。

2 具体的な配分類について、現段階においては、平成26年度当初予算から、「当面(H26~27)の行財政改革の取組み」における収支対策額を控除した額を基本として各部局に配分することを前提としていること。

ただし、今後の道内経済等の動向や道税・地方交付税など一般財源の状況を踏まえた上で再調整を行う場合があること。

3 当初予算要求に当たっては、政策評価に基づき、業務内容や既存事業に抜本的な見直しを加え、財源の留保に留意した上で、必要額を要求すること。

なお、予算編成過程において、各種事業の計上額の調整を行うこととし、制度改革を伴う事業や政策評価意見が付された事業など別に指定する事業（「指定事業」という。）については、必要に応じ、総務部と事業内容等の調整を行う。